

# 入院のご案内



## ご入院の日時について

お名前

### A ご入院の日時が決まっている方

#### 1 平日(月～金曜日)にご入院の方

指定時間にご来院ください。

#### ア 使用中のお薬のある方

**2階の入院受付**でお手続き後、薬剤師が対応いたします。

薬は1週間分のみご持参ください。必ずお薬手帳もご持参ください。

#### イ 使用中のお薬のない方

来院時間までに**2階の入院受付**で手続きをお願いします。

#### 2 土・日・休日にご入院の方

指定の日時に、**1階防災センター**で受付してください。

### B ご入院の日時が決まっていない方

入院前日までに病院から電話で連絡いたします。

入院予定日：            月            日 (            )

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

MEMO

A large rectangular area enclosed by a solid blue border. This area contains numerous horizontal dashed lines, providing a template for writing a memo.

## 当院の理念

当病院は、「市民が心から頼れる病院」として、高度でかつ安全な医療を市民に提供するとともに、質の高い医療人を育成します。

## 基本方針

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 1 生命の尊厳を深く認識した医療の実践       | 4 高度・先進医療の推進 |
| 2 安全で質の高い医療の提供            | 5 質の高い医療人の育成 |
| 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献 | 6 健全な病院経営の確立 |

## 「患者さんの権利」および「患者さんの役割」

当院は理念として、「市民が心から頼れる病院」を掲げています。その実現のためには、患者さんと医療スタッフとの間に、良い「パートナーシップ」を築くことが重要と考えます。健康の回復を目指す医療のプロセスには、患者さんと医療スタッフが共通の目的をもって相互に協力する関係にあることが効果的だからです。また、当院は、「質の高い医療スタッフを育成する」ことも大きな使命とする大学病院です。このためにも患者さんの協力が不可欠です。

このような考えから、当院では以下のような「患者さんの権利」と「患者さんの役割」を明示し、より良きパートナーシップを築いていきたいと考えています。

### 1 患者さんの権利

- ① 個人として尊重され、良質な医療を平等に受ける権利  
個人の人格が尊重され、年齢、性別、信条、障がいの有無などにかかわらず、良質な医療を平等に受ける権利があります。
- ② 十分な説明を受ける権利  
自分が受ける処置・手術や検査の有効性、危険性、他の治療方法の有無などについて、理解できるまで十分な説明を受ける権利があります。また、他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。
- ③ 自分が受ける医療に参加し自ら決定する権利  
自分の治療計画を立てる過程に参加して、自分の意見を表明し、よき信頼関係のもとに決定する権利があります。
- ④ 自分が受けている医療について知る権利  
自分が受けている医療について、分からないことがあれば、医療スタッフに質問することができ、それに関する情報提供を受けたり、カルテ等の開示を求める権利があります。
- ⑤ 個人のプライバシーが守られる権利  
医療に関する個人情報や自分のプライバシーは厳正に保護される権利があります。

### 2 横浜市立大学附属病院 子ども憲章

- 子どもたちは、ひとりの人間として尊重されます。
- 子どもたちは、最善最適と考えられる医療を受けることができます。

- 子どもたちは、年齢や理解度に応じた方法で病気や治療の説明を受けることができ、不必要な検査や処置から守られます。
- 子どもたちは、病気や治療についての自分の考えを病院スタッフや家族に伝えることができます。
- 子どもたちは、不安なことや分からないことについて、病院スタッフや家族に聞いたり、話したりできます。
- 子どもたちは、身体的、情緒的、社会的苦痛が軽減されるようなケアが提供されます。
- 子どもたちは、年齢や症状に合った遊びや教育を受けることができます。
- 子どもたちのプライバシーは守られます。
- 子どもたちは、研究への協力を頼まれたときは十分な説明を受けて協力するかどうかが自分で決めることができます。

### 3 患者さんの役割<お願い>

- ① ご自身の体調に関する情報を正しく伝えるようにしてください。
- ② 医療に関するご希望を率直かつ積極的にお伝えください。
- ③ 患者さんに本人確認のお願いをする際に、協力してください。
- ④ 他の患者さんの医療の妨げにならないよう配慮してください。
- ⑤ 医療スタッフと一緒に育てるお気持ちを持ってください。

## 当院に求められている機能

当院は高度・先進医療を提供する特定機能病院です。当院での医療を必要とする患者さんを迅速に受け入れられるよう、専門的治療が終了した患者さんには、ご自宅や他の医療機関、施設等での療養継続をお願いしています。なお、退院や転院にあたっては、必要に応じて看護師やソーシャルワーカーが支援いたします。

## 当院における入退院支援

### 入退院支援の考え方

#### ■ 入院が決まった時から退院に向けた支援に取り組みます

当院では、入院中および退院後の生活を安心してお過ごしいただくために、入院前からの療養支援に取り組んでいます。入院までの生活における心配事や退院に向けた不安などを専任のスタッフが伺い、患者さんやご家族と一緒に解決に向けてお手伝いをいたします。

#### ■ なぜ、早期の退院支援が必要なのか

当院の平均在院（入院）日数は、非常に短くなっています。そのため、退院を迎えたときに患者さん、ご家族がお困りにならないよう、退院後についての相談に早期から応じています。

※入院後1週間までの間に退院支援を担当する看護師またはソーシャルワーカーが面談にお伺いする場合がございます。

退院に向けたご心配、ご相談については、  
下記の窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ窓口】 2階 患者サポートセンター ②窓口  
Tel : 045-787-2800 (代)

【相談時間】 月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

### 病状説明その他面談の実施時間

当院では、厚生労働省の「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」を踏まえ、医師等からの病状説明、その他面談を原則として、平日日中の時間帯(9時～17時)に実施しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

# INDEX

## 1 入院までの準備

入院～退院までの流れ	2
入院時にご持参いただくもの	3
病室について	4
限度額適用認定証について	5

## 2 入院生活についてのご案内

病院での一日のタイムスケジュール/食事について/シャワー浴について	7
入院中に守っていただくルールについて/面会・付き添いについて	8
入院中の当院の安全管理体制について	9
院内施設利用・その他	10
せん妄について	11
肺血栓塞栓症の予防法について	12
介護保険について	13

## 3 院内のご案内

病院平面図【地下1階・1階・10階】	14
病院平面図【2階・3階】	15
病院平面図【6階・7階】	16
病院平面図【8階・9階】	17
病院内施設のご利用案内	18

## 4 お会計について

入院診療費の考え方およびお会計方法	19
-------------------	----

## 5 相談窓口・その他

総合相談（2階 患者サポートセンター②窓口）/各種文書申請手続き	21
「入院申込書」を記入する上での注意事項/入院時の確認事項	22
入院申込書	23
入院患者さんアンケート	25
がん相談支援センターのご案内	27

## 6 個人情報の保護等について

患者さんの個人情報の利用目的	28
----------------	----

# 1 入院までの準備

## 入院～退院までの流れ

### 1 入院の決定

- 外来にて医師が入院を決定します。
- 2階患者サポートセンター①入院サポートで入院の説明を行います。個室をご希望の方はお申込みください。

### 2 入院日の連絡

- 入院前日までに病院より入院予定日時を電話でご連絡します。  
※診療科によっては電話連絡をしない場合があります。
- 緊急の連絡をおこなう場合がございますので、連絡先に留守番電話機能を設定してください。

### 3 入院の準備

- 必要書類や持ち物を準備してください。詳細はP3をご参照ください。
- 入院前は体調を整え、「体調観察シート」にご記載ください。

### 4 入院当日の手続き

- 2階患者サポートセンターの窓口発券機で「本日まで入院の方」を選択し番号札をお取りのうえ、④入院受付にお越しください。手続き後、入院病棟へご案内します。  
※小児科・精神科・児童精神科は、外来診察後に入院病棟へご案内します。  
※付き添いは1名までです。
- 入院日に発熱のある場合は、来院せずにご連絡ください。
- 入院時おひとりで来られる場合は、お車でのご来院はお控えください。

### 5 入院

- 入院生活の詳細については、P7をご参照ください。

### 6 退院日の決定

- 退院日は医師、看護師長と相談のうえ決定します。  
※入院診療費のお支払いの詳細についてはP19～20をご参照ください。

### 7 退院

- 退院時間は**午前9時30分**です。お薬や持ち帰る物品を確認してください。退院時のお忘れ物は、取りに来ていただくか、着払いで郵送いたします。なお、一定期間を経過した忘れ物については処分させていただきます。

## 入院時にご持参いただくもの

### 1 入院手続きに必要なもの

必要な書類は以下の通りです。入院日までにご記入のうえ、お持ちください。

#### すべての方

- 入院申込書     診察券     体調観察シート
- 保険証（加入中のもの）またはマイナンバーカード
- 現在使用中のお薬7日分（予定入院日数が7日未満の場合は、入院日数分）  
※PTPシートは切り離さずにお持ちください。
- お薬手帳・お薬説明用紙（使用方法が分かるもの）

#### 該当者のみ

- 各種公費助成証（医療受給者証、公費医療券、高齢受給者証など）
- 限度額適用認定証    ※詳細はP5を参照
- 同意書
- お薬確認用ファイル（緑色）・使用中医薬品情報提供書（ファイル・提供書を渡された方のみ）
- 手術のしおり     現在使用している在宅医療機器（別紙参照）
- 退院証明書（3ヶ月以内に他病院に入院された方）

### 2 入院生活に必要なもの

- 下着
- パジャマ・ねまき（体に合わせて裾の長さを調節してご用意ください）
- カーディガンなど 羽織る物
- タオル・バスタオル
- 室内履き（転倒防止のため、かかとは隠れるものをご用意ください）※P9参照
- 洗面用具（歯ブラシ、コップ、シャンプー、ボディソープ 等）
- ティッシュペーパー
- マスク
- オムツ、おしりふき（必要に応じて）
- 筆記用具
- イヤホン（テレビをご利用の方）
- 時計

※現金は入院日数に応じて必要最低限お持ちください。管理について8ページもご参照ください。

※手術時の持ち物は、看護師からご説明いたします。

※タオル、ねまき、下着等についてはレンタル（有料）もありますので、同封の別紙「入院セットのお支払についてのご案内とお願い」をご参照ください。

入院前のお申込みも承っています。

※果物ナイフ、ハサミ等の危険物や生花、植木鉢の持ち込みはご遠慮ください。

※荷物はご郵送いただくことも可能です。（詳しくは10ページをご参照ください）

## 病室について

一般病室は、4人室が標準です。

付帯設備として、ロッカー、テレビ（有料）、冷蔵庫（有料）があります。

また、様々なタイプの有料個室があります。各病室の一覧は次表のとおりです。

※有料個室に入室された場合には、下記の料金が加算されます。

なお、有料個室をご希望される方は、入院予約の際に患者サポートセンター①番窓口でお申込み下さい。入院後は病棟の職員にお申し出ください。

ただし、**ご希望に添えない場合や入室後に病室の移動をお願いする場合があります。**

区分	料金（税込） ※1日あたり	病床数	面積	シャワー	トイレ	応接セット	サイドテーブル	椅子	洗面台	テレビ	冷蔵庫
個室A	27,500円	3	20.97～21.29㎡	●	●	●			● 洗髪可	●	●
個室B	24,200円	6	16.66～18.88㎡		●	●			● 洗髪可	●	●
個室C	17,600円	6	13.71～14.19㎡		●	●			● 洗髪可	●	●
個室D	14,300円	35	10.56～13.39㎡		●		●	●	●	●	●
個室E	9,900円	29	9.56～11.90㎡		●		●	●	●	● 有料	● 有料
個室F	6,600円	26	9.09～13.22㎡				●	●	●	● 有料	● 有料
二人室	3,300円	32	12.23～13.20㎡						●	● 有料	● 有料
計		137									

※テレビカードの購入は1000円札でのみとなっておりますので、ご注意ください。

※テレビ（有料）、冷蔵庫（有料）については、テレビカードで使用可能となっております。

※入院日及び退院日についても、ご利用時間にかかわらず、1日分の料金がかかります。

**当院は、特定行為研修の指定機関として研修を実施しています。また、特定行為研修を修了した看護師が活動しています。**

保健師助産師看護師法の改正により、当院は、看護師の特定行為研修の指定機関として研修を実施しています。

また、所定の特定行為研修を終えた看護師が医師又は歯科医師が予め作成した指示書に基づき、診療の補助（特定行為）を実施できるようになりました。当院でも、研修を終えた看護師が医学的・専門的知識と技術に基づき、実践しています。ご理解とご協力をお願いします。ご相談は、患者相談窓口で受付けています。



## 限度額適用認定証について

### 限度額適用認定証とは

加入する健康保険の保険者より「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、入院診療費の窓口負担が自己負担限度額まで軽減されます。

限度額適用認定証は申請した月の1日からの適用となります。

※マイナンバーカードを保険証として提示し、限度額情報の提供に同意していただくと認定証の発行手続きが不要となります。ご利用の際はカードの有効期限にご注意下さい。ただし、適用区分がシステムで確認できない場合は、下記の流れに沿って発行手続きが必要となります。

### ご利用の流れ

#### 1 申請（ご加入の健康保険の窓口）

限度額適用認定証の交付を受けるには、ご加入の健康保険や国民健康保険（市区町村）の窓口へ申請が必要です。

※申請から発行まで期間を要する場合があります。

※お手続き方法・ご不明な点はご加入の健康保険の窓口へお問い合わせください。

※ 70歳以上の方は、所得により申請不要な場合があります。詳細は次ページの表をご確認ください。

#### 2 当院への提示

入院時、または月末までに入院病棟の事務員（病棟クラーク）へ、交付された「限度額適用認定証」をご提示ください。

※限度額適用認定証の提示が入院日の翌月以降になった場合、入院日の月の入院診療費は通常の一部負担額（3割等）をお支払いいただくこととなります。

※食事代、保険外の費用（おむつ代、個室料金等）は本制度の対象外です。

※同じ医療機関であっても、医科・歯科別、入院・外来別で計算します。

※外来受診時は2階患者サポートセンター③窓口（保険変更窓口）へご提示ください。

健康保険限度額適用認定証	
平成 年 月 日 発行	
被保険者	記号 番号
氏名	男女
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
適用対象者	氏名 <b>見本</b> 男女
生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	
発効年月日	平成 年 月 日
有効期限	平成 年 月 日
適用区分	
所在地	
保険者	保険番号 名称

## 受診時・入院時には、**毎回**お薬手帳をお持ちください。

病院の診察や薬局での調剤には、次の理由からお薬の情報が非常に大切です。

○薬の処方歴や副作用の有無などの確認

○手術や処置、検査前の休薬の必要性を確認

○薬の重複や、飲み合わせの悪い薬の処方防止

※市販薬、サプリメントについてもお薬手帳に記載することで、医師・薬剤師が管理・指導できます。



常用薬とともに普段から持ち歩いておくと、緊急時や災害時にも安心です。

## 【参考】所得区分別自己負担限度額表（月額）

（下表のひと月の自己負担限度額に加え、食事療養負担額、自費分等が別途かかります。）

### ● 70歳未満の方

所得区分		ひと月の自己負担限度額 (3回目まで)	4回目以降 負担額 (※1)	限度額適用 認定証交付
ア	年収約1,160万円以上 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：年間所得901万円超	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%	140,100円	要
	年収約770万円～約1,160万円 健保：標準報酬月額53万円以上83万円未満 国保：年間所得600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1%	93,000円	要
イ	年収約370万円～約770万円 健保：標準報酬月額28万円以上53万円未満 国保：年間所得210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円	要
	年収約370万円未満 健保：標準報酬月額28万円未満 国保：年間所得210万円以下	57,600円	44,400円	要
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円	要

### ● 70歳以上の方

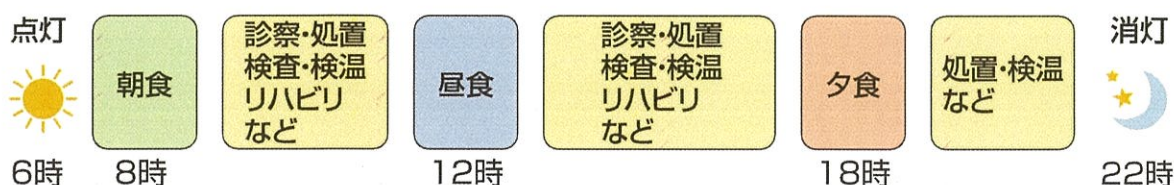
所得区分	ひと月の自己負担限度額 (3回目まで)		4回目以降 負担額 (※1)	限度額適用 認定証交付	
	個人単位(外来)	世帯単位(入院・外来)			
現役並み	年収約1,160万円以上 標準報酬月額83万円以上/ 課税所得690万円以上		252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%	140,100円	不要
	年収約770万円～約1,160万円 標準報酬月額53万円以上/ 課税所得380万円以上		167,400円 + (医療費-558,000円) × 1%	93,000円	要
	年収約370万円～約770万円 標準報酬月額28万円以上/ 課税所得145万円以上		80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円	要
一般	年収156万円～約370万円 標準報酬26万円以下/ 課税所得145万円未満等	18,000円 (年間上限14万4千円)	57,600円	44,400円	不要
住民税非課税等	Ⅱ 住民税非課税	8,000円	24,600円	-	要 (※2)
	Ⅰ 住民税非課税 (年金収入80万円以下など)		15,000円	-	要 (※2)

(※1) 過去12ヶ月以内に3回以上、上限に達した場合、4回目から上限額が下がります。

(※2) 住民税非課税世帯の方については「限度額適用・標準負担額減額認定証」が発行されます。

## ② 入院生活についてのご案内

### ■ 病院での過ごし方



- 原則として**6時に点灯し22時に消灯**※です。消灯時間以降は洗濯、テレビ視聴、パソコン等の使用はご遠慮ください。  
※小児科病棟は**20時に消灯**
- 患者さんには治療や療養上に必要な以下についてのご協力をお願いしています。
  - ①体調に関する情報を正しく伝えてください。
  - ②医療に関するご希望をお伝えください。
  - ③本人確認に協力してください。
  - ④他の患者さんの療養の妨げにならないようご配慮ください。
- ご自身でお買い物が困難な方はコンビニの注文配達サービスをご利用いただけます。  
※ nanacoカードや交通系ICカードを店舗に預ける必要があります。詳しくはコンビニ店舗、病棟看護師にお問い合わせください。

### ■ 食事について

- 食事は医師の指示により、病状に応じてご用意いたします。
- 治療食の方は病院食以外、原則として禁止です。
- 食事制限のない方は、おかずの選択が可能です。詳しくは、病棟スタッフにお尋ねください。
- 入院中の食事代負担額（1食につき）  
**令和6年6月から食事代負担額が変更になります。負担額は病棟の掲示をご確認ください。**

・一般（※1）	460円
・住民税非課税 才・Ⅱ（※2）	
① 90日目までの入院	210円
② 91日目以降の入院（長期該当と認定された場合のみ）	160円
・住民税非課税 Ⅰ（※2）	100円

- ※1 指定難病の患者、小児慢性特定疾病患者で一般所得区分に該当する方は260円。
- ※2 P6「【参考】所得区分別自己負担限度額表（月額）」：70歳未満区分の才 および70歳以上区分の住民税非課税等Ⅰ・Ⅱに該当する方は「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。

### ■ シャワー浴について

シャワー室は各病棟にありますが、シャワー浴は主治医の許可が必要となる場合があります。

なお、シャワー室の使用は安全管理上、**平日9時～17時**としています。（休日は原則使用できません）

入院翌日手術・検査の方は、ご自宅でシャワーを済ませてご入院していただけますようお願いいたします。

① 入院までの準備

② 入院生活についてのご案内

③ 院内のご案内

④ お会計について

⑤ 相談窓口・その他

## ■ 入院中に守っていただくルールについて

### 禁酒・禁煙／外出・外泊について

- 入院中は、禁酒・禁煙です。電子タバコやノンアルコール飲料についても禁止です。
- 当院は屋外を含め、敷地内全面禁煙です。 ● 入院中は、外出・外泊は原則禁止です。

### 貴重品の管理について

- 現金や貴重品、スマートフォンはご自身で管理可能なものを最低限お持ちください。
- **現金や貴重品(スマートフォンや眼鏡、義歯、補聴器等の身体補助器具、ネックレスや指輪等の装飾品等)は、ベッド横のセーフティボックスに鍵をかけてご自身で管理してください。**また、当院では現金や貴重品のお預かりや両替等は承っておりません。
- 患者さんの私物の盗難・紛失や破損などがあった際、弁償などの責任は負いかねます。予めご了承ください。

### 携帯電話の使用と電話取りつきについて

- 通話は携帯電話通話可能区域でのご使用を除き、ご遠慮ください。
- 電話による患者さんの照会(入院しているかどうか、病室番号の問合せ)や取りつきは個人情報保護のため応じておりません。ご家族などには入院前にお伝えください。



### 入院期間中の他医療機関への受診について

- 入院中に主治医からの指示や許可を得ることなく他の医療機関を受診することはできません。すでに診療予約がある場合など、ご心配なことがありましたら、主治医または看護師へご相談ください。

### 感染症防止対策について

- 入院患者さんはマスクをご持参いただき、病室を出る際や、医療者や他の患者さんと会話する際は必ず着用してください。(マスクは、1階売店・2階コンビニで購入可能です。)
- 病室に戻った際、また食事前は、必ず流水と石けんで手洗い(またはアルコール消毒)を行ってください。

## ■ 面会・付き添いについて

### 1 面会

面会は、ご家族の方に限定してお願いしております。面会ルールの変更を段階的に行っていますので、ホームページをご確認の上、面会時間内にご来院ください。1階防災センターで健康チェックを実施の上、面会札を付けてください。その際、以下の点にご注意くださいますようお願いいたします。

- 1日の面会はご家族の方2名(子供も含む)まで、15分以内です。
- 発熱(37.5℃以上)・咳・発疹等の体調不良がある方は禁止です。
- 病室外での面会は禁止です。

デイルーム、外来やコンビニエンスストア前等での面会はお控え下さい。

- 患者さん・面会者の方ともにマスクを必ず着用してください。
- 病室に入る前と出る際は、アルコール消毒もしくは流水と石けんで手洗いをしてください。
- 面会に来られる12歳以下のお子様は、医療者と親の目の届く範囲でお願いします。
- ※ 9-1病棟・ICU・6-1病棟・NICUにご入院の患者さんの面会、また急変時等の緊急の場合の対応(医師の指示によります)につきましては、別途ルールがございます。
- 生花、鉢植えの持ち込みはご遠慮下さい。



最新情報は  
こちらから  
ご確認ください。

## ② 付き添い

当面、入院中の付き添いは禁止しております。医師の指示のもと、24時間以上付き添う場合は、付き添い者の方の健康観察を行います。体温計をご持参ください。また付き添い者の病室からの出入りは禁止させていただきます。

## 入院中の当院の安全管理体制について

### ネームバンドについて

- 入院時にネームバンドを装着します。記載されている氏名・年齢・生年月日・血液型に間違いがないことをご確認ください。
- 点滴、注射、採血、配薬のときには、点滴ボトル、採血容器、薬袋の名前を職員と一緒に声を出してご確認をお願いします。その際、ネームバンドの名前も見せてください。夜間についても、ネームバンドで確認させていただきます。ご協力をお願いします。

### お名前の確認について

- 診察や処置、検査、手術の時は、その都度患者さんご自身に名前（フルネーム）を名乗っていただきます。
- 入院中は、患者さんの間違いを防止するため、何度も名前をおたずねすることがあります。

### 院内転倒転落防止のためにお願いしたいこと

- **環境や生活様式の変化、入院による筋力低下等により、転倒・転落のリスクが高まります。**
- ベッドから立ち上がる時は、テーブルを支えにしないでください。テーブルが動くので危険です。
- ベッド上に立ち上がって棚のものを取ろうとすると、バランスを崩してベッドから落ちることがありますので、おやめください。
- 安全のため、荷物は直接床に置かないようにお願いします。
- 床に落ちたものをベッドの上から拾おうとしないでください。（必要時はナースコールを押して下さい）

### 入院生活では、こんな場面で**転ぶ危険**があります。

そばのテーブルから  
ものを取ろうとして



車いすに  
乗ろうとして



落としたものを  
拾おうとして



立とうとしてつかまったら  
テーブルが動いた！



点滴の台につかまったら、  
そのまま台が動いた！



入院中はかかどのある履き物  
を使用してください。  
スリッパや樹脂製サンダルは  
転倒しやすく危険です。



転倒・転落防止のために、入院前から体力をつけておきましょう。

### その他

- 安全管理の観点から、監視カメラ・防犯カメラ・観察カメラを設置しています。
- 許可なく院内を撮影・録画・録音すること、またそれらをSNS等に掲載することは禁止です。

## 院内施設利用・その他

### インターネット環境について

入院病棟においてWi-Fi（無線LANによるインターネット接続）が利用可能です。

ご利用にあたりお守りいただく事もございますので、利用規約に同意した上でご利用ください。

- Wi-Fi 接続は無料です。
- 接続方法は病棟掲示板の「アクセスポイント名」「パスワード」をご覧ください。
- 常に安定した接続環境や通信速度等性能を保障するものではありません。
- 設定等技術的な質問についての問い合わせには対応できかねますのでご了承ください。
- ご自身でポケット型Wi-Fiなどを持ち込むこともできます。

### 洗濯について

- 各フロアのコインランドリーをご利用ください（6時～21時、テレビカード使用）。
- 洗濯物は病室に干すことができませんので、乾燥機をご利用ください。

### 入院患者さんへの荷物のお届け・郵便物について

- 患者さんへの荷物は、病棟のナースステーションにてお預かりします。15時～17時の間にお持ちください。
- 直接お持ちいただくことが難しい場合には、ご郵送いただくことも可能ですが、送料元払いで送付してください（着払い不可）。
- 原則として、当院到着の翌平日以降の9時～17時にお届けとなります（日時指定不可）。土・日・祝・年末年始はお届けできません。
- 患者さんの所在が確認できない場合は、発送元へ着払いで返送させていただきます。
- 宛先は、下記の通りご記入ください。

〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦3-9  
 横浜市立大学附属病院 ○-○病棟○○号室入院中 ○○○○様  
※病棟、部屋番号を記載してください。  
 TEL：045-787-2800

### 注意事項

- 伝票に内容物（例：衣類等）を必ず明記してください。
- 送付できるものは、日用品・衣類のみです。【現金等の貴重品/可燃物等の危険物/生もの/温度変化に弱いもの】は送付しないでください。
- **オンラインショッピング等で病室宛に購入物を送付することはお止めください。病院に届いた場合は、ご自宅宛にて着払いで返送させていただきます。**

### 病室入口の氏名表示について

- 入院中、病室の入口に氏名を表示しないように手配することもできます。ご希望の方は、入院当日に病棟スタッフへお申し出ください。

### 寝具類について

- シーツ・カバーは、週1回の定期交換日に交換しますが、手術日程等により異なる場合があります。汚れた場合は交換しますので、お申し出ください。

## 集中治療室に入室される患者さん・ご家族の方へのお願い

当院では、治療が必要な患者さんをお待たせせず、適切な時期に入院できるようにしております。そのため、集中治療室に入室されている間、病棟のベッドを他の患者さんへ有効活用させていただくことがありますので、下記の点について、ご理解ご協力をお願いいたします。

**1 集中治療室入室前は、病院が用意したスーツケースにお荷物を入れていただきます。入院に際して、お荷物は最小限にいただき、スーツケースに入りきらないお荷物は、お持ち帰りください。**

- 貴重品は持ち込まないようにし、スーツケースには、現金・通帳・キャッシュカードなどは入れないでください。
- コップなどの壊れやすいものは、新聞紙などの緩衝材で包んで入れてください。
- 破損・紛失があった場合、当院では責任を負えません。
- ご自身でお荷物を整理することができない場合は、看護職員がお手伝いいたします。

**2 集中治療室から退室する際は、病棟・病室等が変わる可能性があります。**

はいけっせんそくせんしょう

## 肺血栓塞栓症の予防法について

**1 肺血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）とは**

足の静脈などにできた血栓が、肺の血管につまる病気です。

※この病気は、長時間飛行機に乗った際に足の血流が悪くなり起こったことから「エコノミークラス症候群」とも呼ばれています。

どうして  
起こるの？

手術で血液が固まりやすい状態に変化します。また入院後、ベッド上で足を動かさないでいると、足の血の流れが悪くなり、血栓が  
できやすくなります。肺血栓塞栓症は命に関わることもあるので、  
予防が大切です。

**2 肺血栓塞栓症を予防するためにできること**

出来る範囲で足先を前後に動かしましょう。  
そうすることで足の筋肉が動き、血のめぐりがよくなります。

**POINT!**

※足首を動かすことについては、医師の許可を得てから実施しましょう。

※血栓ができやすい方には、空気マッサージ器・弾性ストッキング・血栓を防ぐ薬で予防することがあります。



### こんなときは？

いつもと違う症状

- 息苦しさ ● 胸痛
- 動悸（ドキドキする）
- 足の痛み など

があったときは、医師・看護師に伝えましょう。

1 入院までの準備

2 入院生活に  
ついてのご案内

3 院内のご案内

4 お会計について

5 相談窓口・その他

6 個人情報について

## せん妄について

### 1 せん妄とは

せん妄とは、からだの調子や薬剤の影響などにより一時的に意識がぼんやりしたり混乱した状態になることで、精神疾患や認知症とは異なる病態です。気持ちの持ちようでも回復するものではなく、適切な治療を行うことで多くの方は回復します。

### 2 せん妄になりやすい人

- 高齢の方
- せん妄になったことがある方
- 認知症あるいは普段から物忘れのある方
- 脳疾患（脳卒中や脳腫瘍など）になったことがある方
- お酒をたくさん飲む習慣がある方
- 全身麻酔による手術を受けた方

### 3 せん妄のときの症状や特徴

- 睡眠のリズムが崩れる（昼間うとうとして、夜に起きている）
- 話のつじつまが合わない、考えがまとまらない
- 見えないはずのものが見えたりする（誰かがいる、壁やカーテンが動く、虫や動物…）
- 時間や場所、人が分かりにくくなる（入院していることや日時、周囲の人が分かりにくくなる）
- 治療していることを忘れて、治療のための管などを抜いてしまう
- 怒りっぽくなったり、言動が荒っぽくなる
- ぼんやりとして元気がなくみえる
- 落ち着きがなくなる（そわそわと動き回る、転ぶ）

### 4 せん妄の治療

治療の基本はからだの負担となっている問題を取り除くことです。からだの状態が安定するまで、環境調整や睡眠確保、薬物治療などを合わせて行います。

患者さんの状況によっては、安全を守るための対策を取らせていただく場合がありますので、必要時は別途説明をさせていただきます。

### 5 せん妄の予防のために

- 時計やカレンダーを使って日時が分かる環境にしましょう  
日頃の会話の中に日付や場所、時間などを取り入れてみましょう
- 睡眠のリズムを整えるために日中活動できるもの（読書・テレビ・音楽・ラジオなど）を活用して、昼寝を控えましょう
- 普段使用している眼鏡や補聴器、入れ歯などは積極的に使しましょう
- 入院中は自宅に比べて運動量が減るため、歩いたり、ストレッチをするなど軽い運動を心掛けましょう
- 日中は日光を取り込んだり、電気をつけて明るくして過ごしましょう
- 気になるからだの症状（便秘や下痢、痛み、眠れない時など）は我慢せずに、早めに医療者に相談してください

### 6 せん妄になってしまったら（ご家族の方へ）

- 刃物など危険物は手の届かない場所にしまおうか、一度お持ち帰りください
- ご家族がそばにいる事で患者さんが安心でき症状が落ち着くことが多いため、面会をお願いすることがあります（面会は、医師の許可が必要です）
- 患者さんが現実と合わない話をしている時に、無理に話を否定したり正す必要はありません
- 患者さんが興奮気味の場合も普段通りの落ち着いたトーンでお話をしてみてください
- せん妄中のことを本人が覚えていない場合もありますが、あとから状況を患者さんに伝えることは患者さんが傷つくことがありますので、詳しく伝える必要はありません



## 介護保険について

- 介護保険制度は、65歳以上の高齢者または40～64歳の特定疾病患者のうち、介護が必要になった方を社会全体で支える仕組みです。介護認定を受けると、所得に応じて1～3割負担でサービスを利用できます。介護度の決定までに1～2か月ほどかかりますので、ご希望の方は主治医へ相談のうえ、早めに申請手続きを進めましょう（お急ぎの場合は、申請日から暫定で利用できます）。

### 申請方法

#### 1 申請先

役所の介護保険担当窓口／地域包括支援センター

#### 2 認定調査

認定調査員が自宅や病院を訪問＆ご本人やご家族から聞き取り調査

※入院中に認定調査を受ける場合、病棟看護師に日時をお伝えください。

#### 3 審査・判定結果

認定調査と主治医意見書をもとに要介護、要支援の判定

※主治医意見書は、入院中は病棟クラーク、外来は2階文書窓口⑤（会計受付内）にご依頼ください。

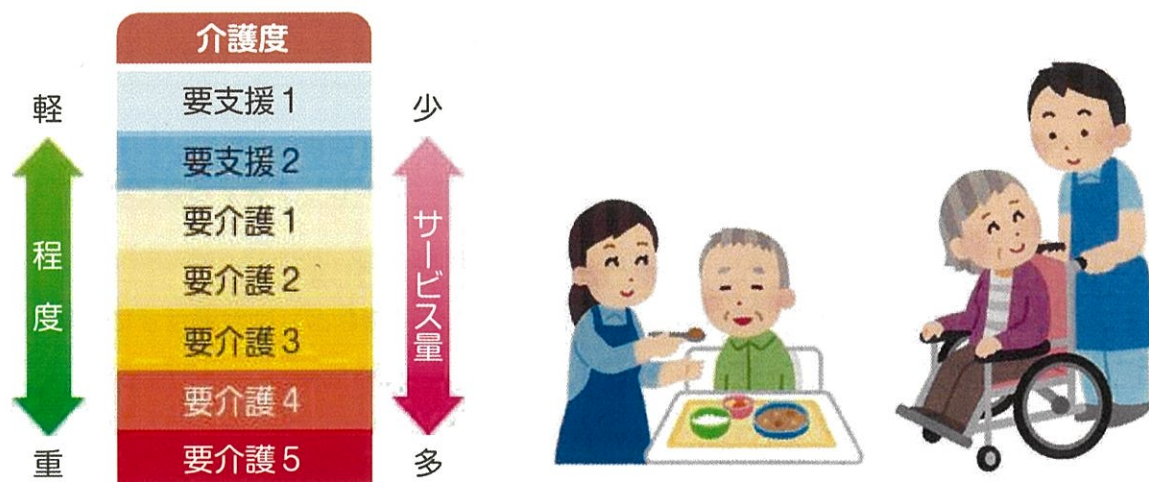
※要介護度により、サービス内容やサービス量が異なります。

#### 4 ケアマネジャーの選定・サービス開始

ケアマネジャーと契約し、具体的な介護サービスを開始します。

ケアマネジャーの選定は、自治体等に設置されている地域包括支援センターへ相談できます。

困ったときは、退院支援職員または患者サポートセンターにてご相談ください。



【当院の相談窓口】 患者サポートセンター②窓口 退院支援看護師 / ソーシャルワーカー

1 入院までの準備

2 入院生活についてのご案内

3 院内のご案内

4 お会計について

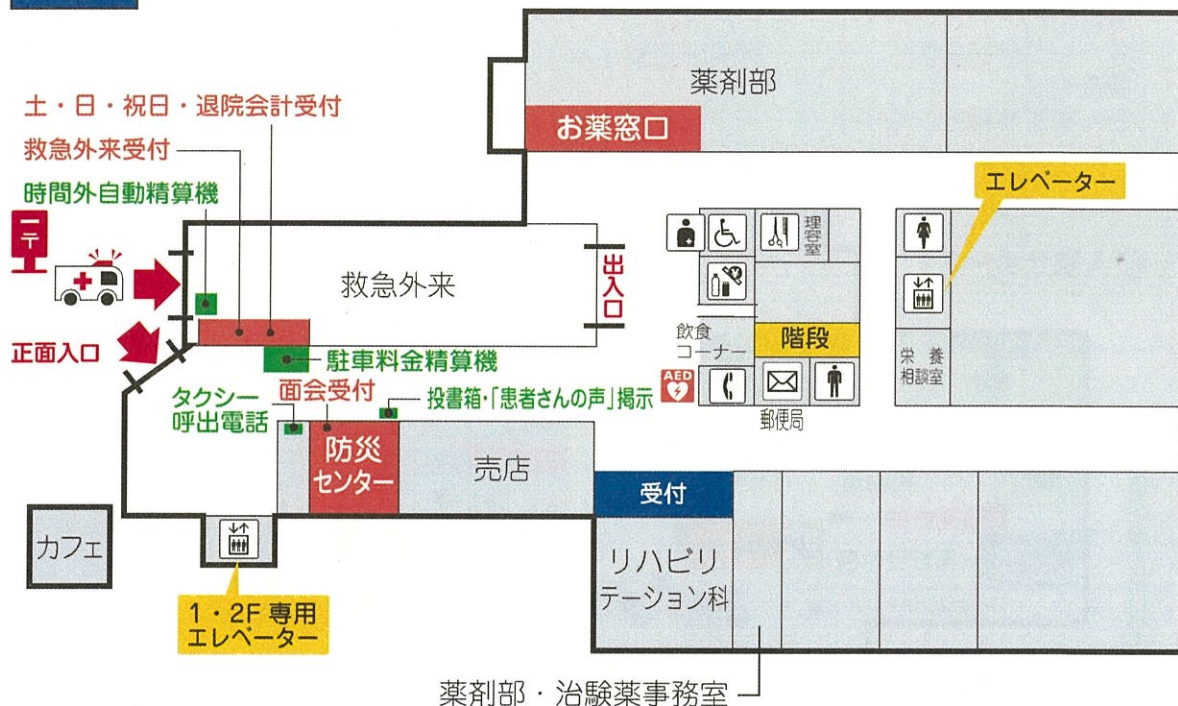
5 相談窓口・その他

6 介護保険について

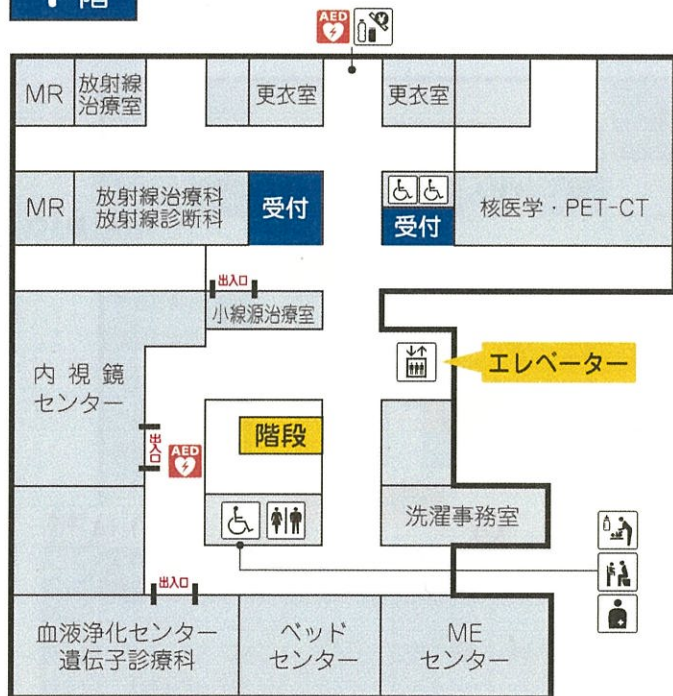
### 3 院内のご案内

#### ■ 病院平面図【地下1階・1階・10階】

1階



地下1階



10階



# 病院平面図【2階・3階】

## 2階

※患者サポートセンターに御用の方は**発券機**で番号札をお取りください

**② 総合相談**  
 患者相談  
 かかりつけ医案内  
 療養相談  
 がん相談支援センター

**③ 外来総合窓口**  
 初診受付  
 保険証変更

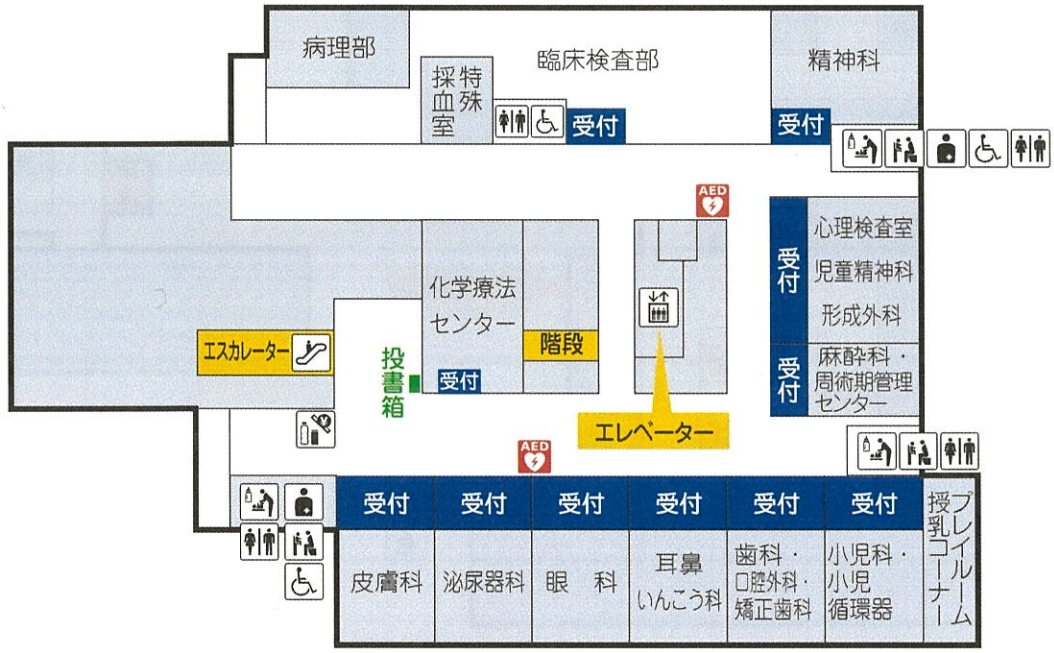
**④ 入院受付**  
 持参薬受付

**① 入院サポート**

- 自動体外式除細動器
- エレベーター エスカレーター
- トイレ オストメイト
- 障害のある人が使える設備
- おむつ交換 ベビーチェア
- 公衆電話 自動販売機
- ATM



## 3階



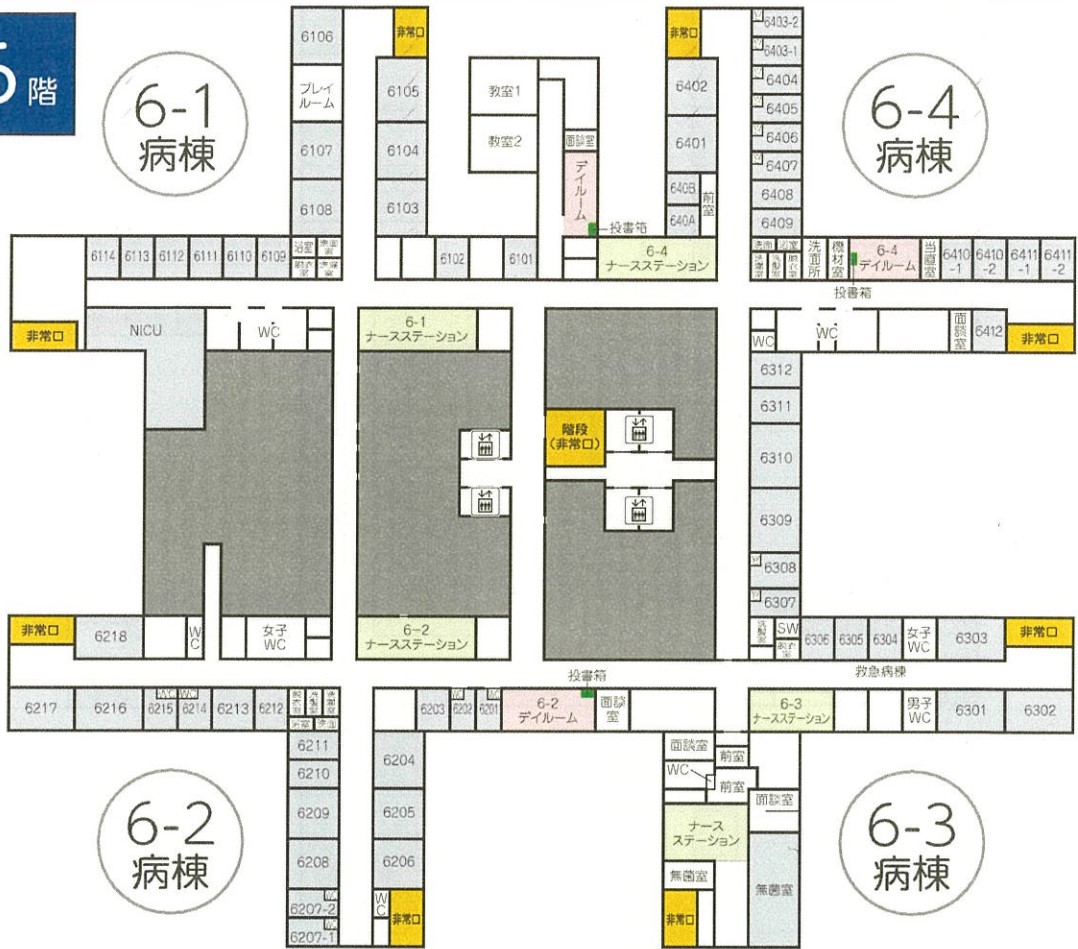
- ① 入院までの準備
- ② 入院生活についてのご案内
- ③ 院内のご案内
- ④ お会計について
- ⑤ 相談窓口・その他
- ⑥ 個人情報について

# 病院平面図【6階・7階】

6階

6-1  
病棟

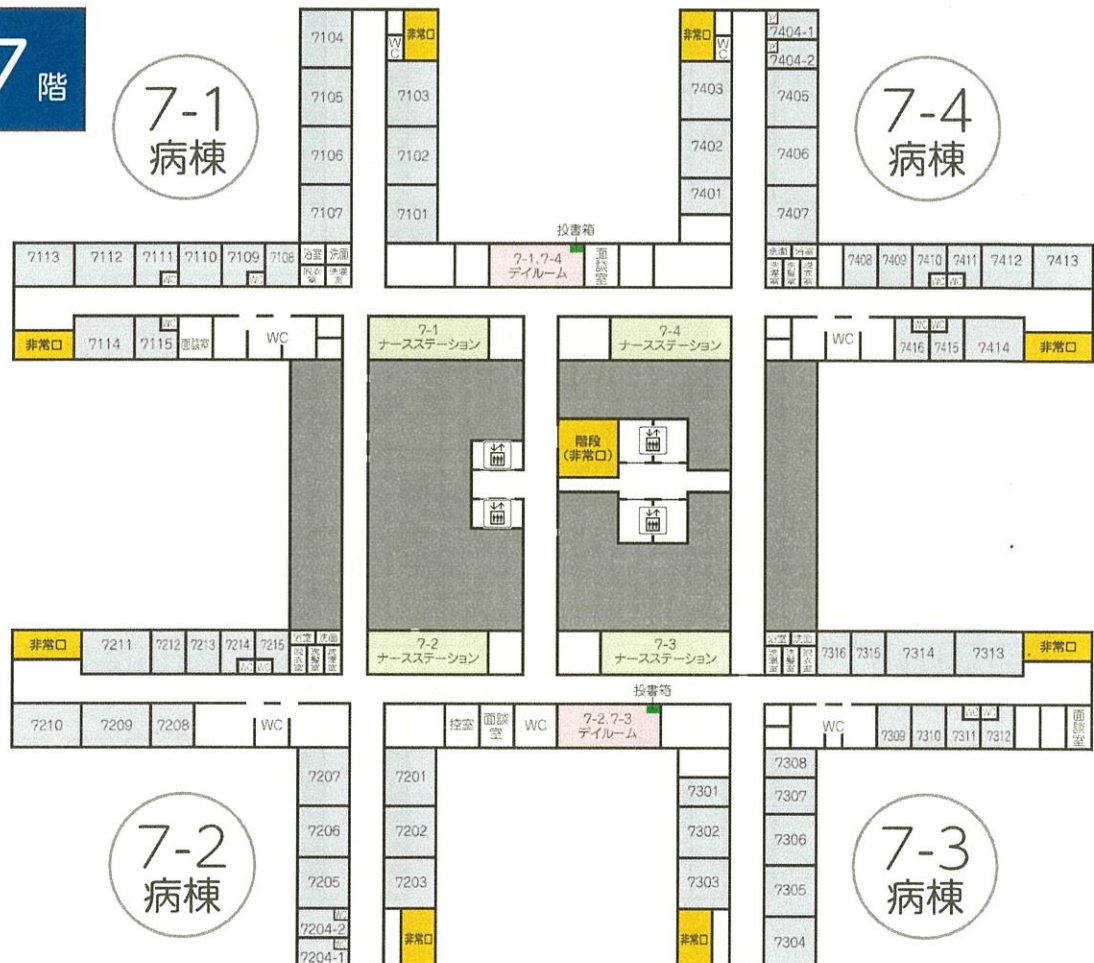
6-4  
病棟



7階

7-1  
病棟

7-4  
病棟



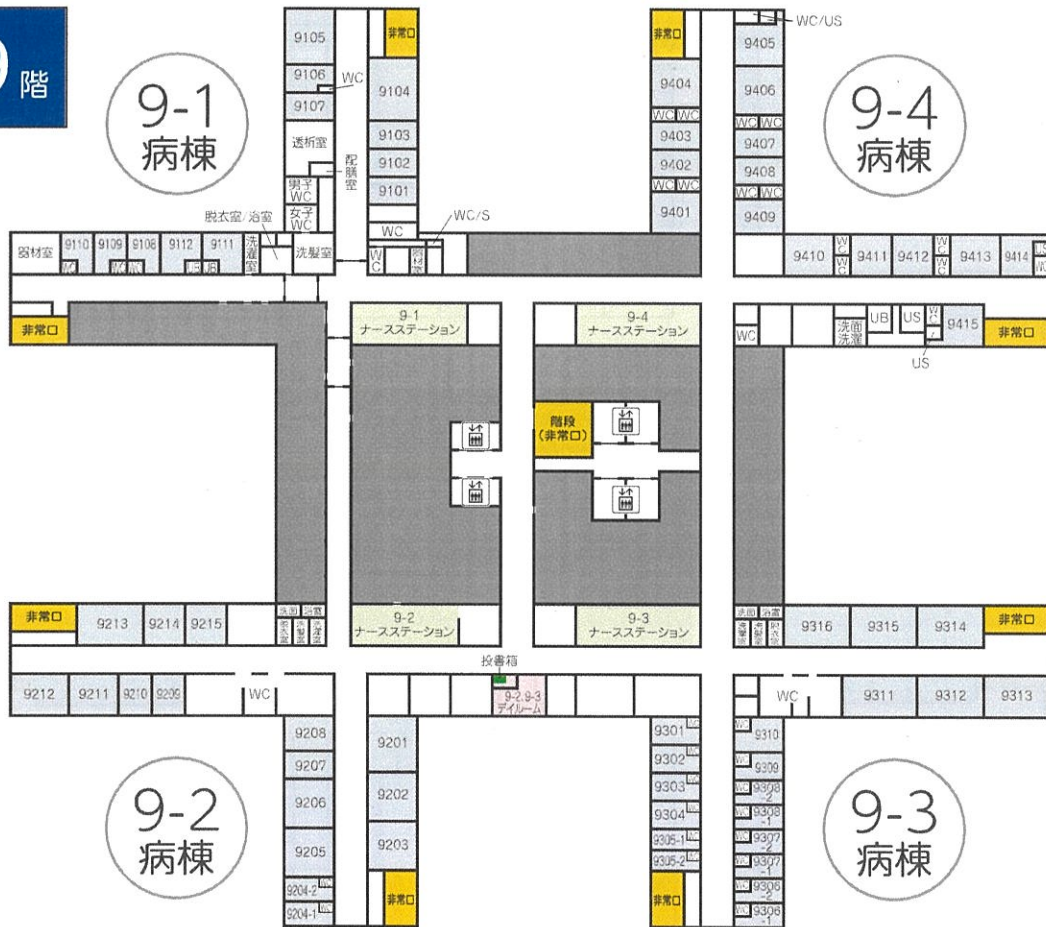
院内のご案内

# 病院平面図【8階・9階】

8階



9階



- 1 入院までの準備
- 2 入院生活についてのご案内
- 3 院内のご案内
- 4 お会計について
- 5 相談窓口・その他
- 6 保険人・家族の方へ

## ■ 病院内施設のご利用案内

施設名	場所	営業時間	備考
郵便局	1階	平日 9時～16時	
売店		平日 8時～18時 土日祝 11時～17時	
理容室		平日 9時～17時30分 土曜 9時～15時	予約優先
カフェ		平日 7時～20時 土曜 8時～19時 日・祝 9時～18時	閉店30分前、 ラストオーダー
キャッシュサービス (横浜銀行ATM)	2階	平日 7時45分～18時 土日祝 9時～18時	
軽食喫茶	2階 連絡通路	平日 9時～17時30分 土日祝 11時～17時	閉店30分前、 ラストオーダー
そば屋		平日 10時30分～17時 土曜 11時～15時	閉店30分前、 ラストオーダー
コンビニ		年中無休 24時間営業	注文配達サービスあり (※ P7参照)

※ゴールデンウィーク・年末年始等、長期休暇時は営業時間が変更になる場合があります。また、感染症対策として営業時間・内容が変更となる場合があります。  
最新情報は病院ホームページをご確認ください。

コピー機・FAX	2階コンビニ内にあります。(有料)			
公衆電話	テレホンカードは1階売店と2階コンビニで購入できます。			
	公衆電話設置場所	国際電話の使用	公衆電話設置場所	国際電話の使用
	1階 リハビリテーション科外来前	○	7階 中央通路	○
	2階 エスカレーター横	○	8階 中央通路	○
	6階 中央通路	○	9階 中央通路	○
6階 精神科デイルーム内	○	2階 外科外来待合室	×	

### その他のサービス

病棟内サービス	デイルーム (テレビ・電子レンジ・自動販売機)、給湯室、浴室、洗濯機、乾燥機			
テレビカード	<p>テレビカードで使用できるのは、床頭台備付けテレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機です。</p> <p>病棟デイルームの販売機で購入可能です (1枚1,000円で1,000度分。1,000円札のみ使用可)。</p> <p>残額精算は、2階中央待合ホールの精算機をご利用ください (精算金は100円、10円硬貨で払出されます)。</p>			
	洗濯 (30分)	205度	テレビ (55分)	100度
	乾燥機 (60分)	205度	冷蔵庫 (24時間)	205度

## 4 お会計について

### 1 入院診療費の考え方およびお会計方法

#### 1 入院診療費の算定について

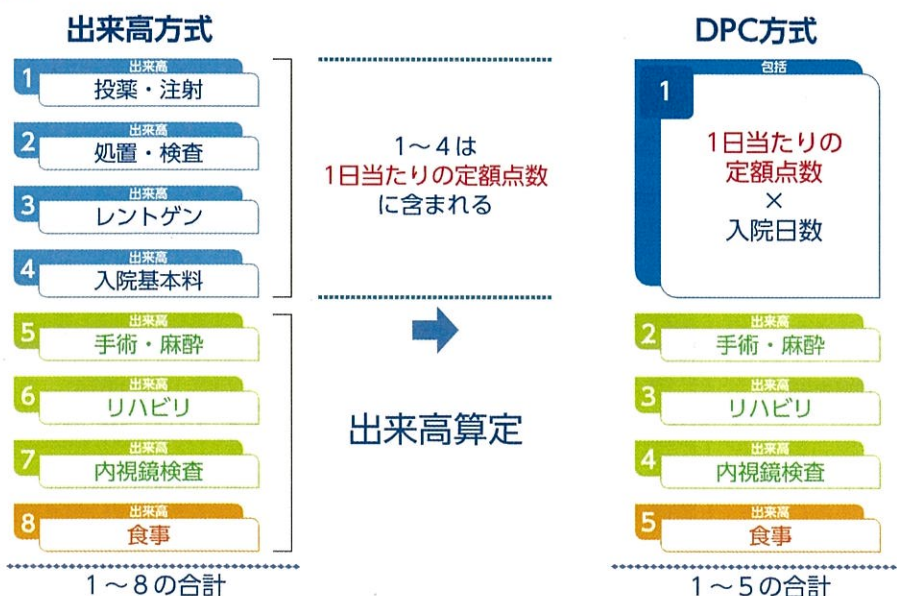
当院の入院診療費は、包括評価方式（DPC）により算定されます。

包括評価方式（DPC）とは、入院される患者さんの病気、病状をもとに、処置などの内容に応じて定められた診断群分類ごとの1日当たりの定額の点数を基本に入院診療費を計算します。したがって、入院診療費は患者さんの病名や治療内容に応じ、主治医が判断して診断群分類を決定し、包括点数と出来高により算定した点数（手術・処置・検査等の一部・リハビリテーション）の合計点数で計算します。

なお、一部の病棟や患者さんの病名、治療内容によっては出来高方式で算定します。

- ※入院診療費は月ごとに請求させていただきますが、月の途中で診断群分類が変更になった場合、退院時に入院月からの調整した差額を請求させていただくことがあります。
- ※入院診療費の窓口負担額軽減制度（限度額適用認定証）については5ページをご参照ください。

#### 計算方法



#### 2 お会計場所および取扱時間等

窓 口	平 日	土・日・祝日
2階会計受付（自動精算機）	8：45～17：00	—
1階救急外来受付（自動精算機）	17：00～ 8：30	24時間対応

※感染症対策のため、窓口や取扱時間が変更になる場合があります。

※診察券をお持ちください。

1 入院までの準備

2 入院生活についてのご案内

3 院内のご案内

4 お会計について

5 相談窓口・その他

6 個人情報について

### 3 入院診療費のお支払い

- 入院診療費のお支払いには、現金・デビットカード・クレジットカードがご利用になれます。
- 原則として、退院時のお支払いをお願いしております。  
なお、入院診療費の概算をお知りになりたい方は、退院前日に病棟クラークにお申し出ください。
- 退院時にお支払いができない場合は、払込票を郵送させていただくか、後日の外来診療の際にまとめてお支払いいただきます。
- 入院期間中に歯科・歯科以外の診療科の両方にかかられている場合は、それぞれの費用にわけて請求させていただきます。
- 退院当日の検査等により退院後に追加請求させていただく場合があります。
- 退院当日に入院診療費が確定せず、後日請求額を連絡させていただく場合があります。

### 月をまたいでご入院される場合のお支払いについて

- 毎月10日頃に前月分を請求します。
- 入院診療費支払いのご案内を病室にお届けいたしますので、自動精算機でお支払いください。  
なお、お支払いの内容によっては自動精算機がご利用できない場合もあります。請求内容などご不明な点がございましたら、病棟クラークまでお問い合わせください。

### 4 その他

- 被保険者資格に変更（保険証の変更）があった場合は、速やかに病棟クラークまたは2階会計受付⑦のカウンターにご提示ください。
- 限度額適用認定証をお持ちの場合は、速やかに病棟クラークまたは2階⑦会計受付のカウンターにご提示ください。入院診療費のお支払い金額が1ヶ月あたりの自己負担限度額まで（保険外診療費、食事代を除く）となります。詳細は5ページをご確認ください。
- 保険外負担費用については、別紙「横浜市立大学附属病院 保険外負担費用の徴収について」をご覧ください。



## 5 相談窓口・その他

### 総合相談（2階 患者サポートセンター②窓口）

2階患者サポートセンター②「総合相談」において、入院・外来を問わず患者さんやご家族の不安や心配事の相談に応じます。

対応している主な相談内容は、以下のとおりです。

ご相談内容	担当する職種
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気や障害に伴う不安</li> <li>・在宅医療や介護に関する不安</li> <li>・がんに関する相談* (治療・生活・外見ケア・緩和ケアなど)</li> </ul>	看護師 ソーシャルワーカー（社会福祉士）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費や生活費の心配</li> <li>・転院や施設入所に関する相談</li> <li>・健康保険、年金、社会福祉制度 (介護保険・障害者手帳など)の利用に関する相談</li> <li>・治療と仕事の両立や休職に関する相談</li> </ul>	ソーシャルワーカー（社会福祉士）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医のご紹介</li> <li>・当院に対するご意見</li> <li>・医療安全に関すること</li> <li>・臨床研究・先進医療・患者申出療養・治験・ 高難度医療技術等に関するご相談</li> <li>・その他のご相談</li> </ul>	看護師、事務職員

※患者サポートセンターには、地域がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターが併設されています。詳細は27ページをご参照ください。

#### ご利用いただくには・・・

医師または看護師にお申し出いただくか、患者サポートセンターへお越しいただき、窓口発券機で「各種ご相談」→「ご相談内容」を選択し番号札をお取りください。なお、担当職員が面談等で不在にしていることもございますので、事前にお電話で相談日時のご希望をお知らせいただくとスムーズです。

相談時間 平日9:00～17:00 お問い合わせ TEL 045-787-2800 (代表)

### 各種文書申請手続き

診断書等の各種文書を申請する場合は、以下の手続きをお願いします。

【入院中】 病棟クランクへ「文書交付申請書」を提出

※「文書交付申請書」は、病棟クランクがご用意いたします。

【退院後】 2階文書窓口⑤（会計受付内）で申請手続き

文書受付時間 平日8:45～17:00 お問い合わせ TEL 045-787-2800 (代表)

1 入院までの準備

2 入院生活についてのご案内

3 院内のご案内

4 お会計について

5 相談窓口・その他

6 個人情報を  
保護するために

## 「入院申込書」を記入する上での注意事項

- 患者さんご本人が未成年者の場合は、親権者全員が申込者氏名の欄に記名してください。（緊急入院などやむを得ない事情がある場合には、記名可能な方だけでも結構です。）
- その他患者さんご本人に判断能力がない場合には、身近な家族の方が記名してください。
- 申込者が患者さんご本人の場合、続柄欄へは「本人」と記入してください。
- 連帯保証人は患者さんご本人とは別に生計を営む成人で、支払能力のある方をお願いしています。（生計が別であれば同居の方でも結構です。）
- 連帯保証人の方には患者さんによるお支払いが困難な場合に100万円の範囲で請求させていただきます。
- 確認のために連帯保証人に連絡をとらせていただく場合があります。
- ドナーとしてご入院される場合には、連帯保証人欄への記入は不要です。
- 本人以外の緊急連絡先欄には患者さんのご容態等をお知らせできる、ご本人以外の方の連絡先を記入してください。
- 緊急連絡の際に、担当の者へ速やかに取り次げるよう、ご家族の方などへ「診療料」「病棟」を共有しておいてください。
- 退院後7日以内に再入院される場合は、記入不要です。

## 入院時の確認事項

入院に際して、下記項目を遵守してください。

- 1 当院の指示事項に違反し、退院を命じられた場合は、すぐに退院していただきます。安全で質の高い医療を提供するために、以下の行為を行った場合は、**診療をお断りする、または院外退去を求める場合がある**ことについて同意していただきます。

- (1)他の患者や職員に対して暴力を振るった場合、もしくはその恐れがある場合
- (2)大声、暴言、または脅迫的な言動により、他の患者に迷惑を及ぼす恐れがある、あるいは職員の業務を妨げた場合
- (3)職員に対する執拗な強要行為により、職員の業務の妨げとなる場合
- (4)医師等職員に長時間の対応を強要することにより、診療業務に支障を与える恐れがある場合
- (5)院内での器物破損行為、もしくはその恐れがある場合
- (6)禁酒・禁煙の指示に従わなかった場合
- (7)医師の許可なく無断で病棟から離れたり、外出や帰宅した場合
- (8)その他、円滑な診療や業務を妨害する場合

- 2 入院期間中にかかる入院診療費・診療費その他の諸費用につきましては、**本人と連帯保証人に、連帯してお支払いいただきます。**
- 3 当院で必要な診療が終了したと主治医が判断し、退院の指示があったときは、指定の期日までに退院してください。
- 4 当院は高度医療・先進医療を専門としているため、地域の医療機関と役割分担し、相互に連携・協力しています。**検査・手術が終了した方、症状が安定した方は、お近くの医療機関に紹介させていただきます。**
- 5 退院時には持参した物はすべて持ち帰っていただきます。残置した場合は処分しますのでご了承ください。

# 入院申込書

横浜市立大学附属病院長

「入院時の確認事項」を了承し、入院を申し込みます。

患 者	フリガナ			性 別	男・女 ( )	生年 月日	大正 昭和 平成 令和	年	月	日
	氏名									
者	住所	〒				電話 ( )		—		
	勤務先 又は 連絡先	(名称)					電話 ( )		—	
本人以外の 緊急連絡先※		氏名			患者との続柄 ( )	電話 ( )		—		

※こちらの緊急連絡先に書かれている内容に情報を更新させていただきます。

令和 年 月 日

申込者氏名 ..... 患者との続柄 ( )

住所 ..... 〒

申込者氏名 ..... 患者との続柄 ( )

住所 ..... 〒

連 帯 保 証 人	フリガナ			患者との 続柄				
	氏名							
	住所	〒				電話 ( )		—
	勤務先 又は 連絡先	(名称)					電話 ( )	
極度額		100万円		※極度額とは、連帯保証人として支払いの責任を負う上限金額です。				

「入院のご案内」の「入院時の確認事項」をすべて確認し、了承しました。

別紙「保険外負担費用の徴収について」をすべて確認し、了承しました。

### 患者さんの入院前の状況についておたずねします。

入院前の場所に該当する項目の□にチェックしてください。

- ご家庭などお住まいから入院
- 他の病院（クリニックは含みません）から転院 ( ) 病院から)
- 介護施設・福祉施設に入所（デイサービスは含みません）から入院
- その他 ( )
  - 外出時の急変による入院
  - 交通事故など

【裏面もご記入ください】

キリトリ線

## 私は、下記の項目について理解し遵守します。

チェック

- 入院中は病院の規則に従い、それに違反した場合は、直ぐに退院することに同意します。
- 下記の行為を行った場合は、診療を断られること、または院外退去を求められる場合があることを理解し、同意します。
  - (1) 他の患者や職員に対して暴力を振るった場合、もしくはその恐れがある場合
  - (2) 大声、暴言、または脅迫的な言動により、他の患者に迷惑を及ぼす恐れがある、あるいは職員の業務を妨げた場合
  - (3) 職員に対する執拗な強要行為により、職員の業務の妨げとなる場合
  - (4) 医師等職員に長時間の対応を強要することにより、診療業務に支障を与える恐れがある場合
  - (5) 院内での器物破損行為、もしくはその恐れがある場合
  - (6) 禁酒・禁煙の指示に従わなかった場合
  - (7) 医師の許可なく無断で病棟から離れたり、外出や帰宅した場合
  - (8) その他、円滑な診療や業務を妨害する場合
- 入院後に、諸々の理由により病室が変更される場合、協力します。
- 入院期間中にかかる入院診療費・診療費その他の諸費用につきましては、連帯保証人と連帯して必ず支払います。
- 必要な治療が終了したと主治医が判断し退院の指示があった場合は、指定の期日までに退院します。
- 検査や手術が終了した場合、症状が安定した場合、近隣の医療機関に紹介されることに同意します。
- 退院時には、持参した物すべてを持ち帰ります。残置した物は病院が処分することを了承します。
- 退院時には、病院より貸与した物品をすべて返却します。

# 入院患者さんアンケート

このアンケートは、皆様が入院療養中にお感じになったことについてうかがい、病院の安全管理対策や医療サービスの質を向上させていくことを目的としています。皆様から頂戴したご意見は、病院長・副病院長や担当部署と共有する他、院内の委員会で確認します。より信頼される病院づくりに向け、職員一同、励んで参りますので、率直なご意見をいただければと思います。ご協力をお願いいたします。

アンケートにつきましては、退院の際または退院後、外来にご来院されました折に、2階中央待合ホール・各病棟に設置してある回収箱に投函くださいますよう、お願いいたします。

なお、土・日・祝日は1階防災センターにも回収箱を設置しています。

横浜市立大学附属病院長

- 1 あなたが入院期間中に受けた、病状や治療方針の説明は分かりやすかったですか。  
(該当するものに○を付けてください)

よく理解できた / 一応理解できた / どちらでもない / あまり理解できなかった / 全く理解できなかった

その他 \_\_\_\_\_

- 2 入院中の治療、検査、処置など診療全般について、「医療安全管理上」問題があったと思われたこと、その他気づかれたことや不満に思われたことがありますか。

ある / ない

- 3 「ある」とお答えいただいた方は、「いつ」「どのようなことか」などを具体的にご記入ください。

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

- 4 医師、その他の職員の対応についてお伺いします。(該当するものに○を付けてください)

- ・医師の対応はいかがでしたか。

非常に良い / まあ良い / 普通 / やや悪い / 非常に悪い

- ・研修医の対応はいかがでしたか。

非常に良い / まあ良い / 普通 / やや悪い / 非常に悪い

- ・看護師の対応はいかがでしたか。

非常に良い / まあ良い / 普通 / やや悪い / 非常に悪い

- ・薬剤師の対応はいかがでしたか。

非常に良い / まあ良い / 普通 / やや悪い / 非常に悪い

- ・技師の対応はいかがでしたか。

非常に良い / まあ良い / 普通 / やや悪い / 非常に悪い

【裏面もご記入ください】

5 病室、トイレ、デイルーム、食事など院内の療養環境について、あなたの印象に最も近いものはどれですか。(該当するものに○を付けてください)

満足 / やや満足 / やや不満 / 不満 / 何とも言えない

6 職員の対応や療養環境、その他お気づきの点があれば自由にご記入ください。

---

---

---

---

---

---

---

---

7 おかかりの診療科と病棟をご記入ください。

(1) 入院した病棟 \_\_\_\_\_ 病棟

(2) 診療科 (該当する科に○をつけてください)

血液・リウマチ・感染症内科 / 呼吸器内科 / 循環器内科 / 腎臓・高血圧内科 / 消化器内科 / 内分泌・糖尿病内科 / 脳神経内科 / 脳卒中科 / 精神科 / 小児科 / 消化器・一般外科 / 呼吸器外科 / 乳腺・甲状腺外科 / 心臓血管外科・小児循環器 / 消化器外科 / 臨床腫瘍科 / 乳腺外科 / 整形外科 / 皮膚科 / 泌尿器科 / 産婦人科 / 眼科 / 耳鼻いんこう科 / 放射線治療科 / 放射線診断科 / 歯科・口腔外科・矯正歯科 / 麻酔科 / 脳神経外科 / リハビリテーション科 / 形成外科 / 児童精神科 / 緩和医療科 / 救急科

8 差し支えなければご記入ください。

(統計処理及び、詳細な状況確認が必要な際などに利用させていただきます)

(1) 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

(2) ご住所 \_\_\_\_\_

(3) お名前 \_\_\_\_\_

ご記入の日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ご協力ありがとうございました。

## がん相談支援センターのご案内

- ◇治療を受ける上での不安や悩み、治療に伴う生活上の心配事など、がんの専門看護師やソーシャルワーカーがご相談に応じます。

相談料は無料、匿名でのご相談もお受けしています。

お一人で悩まず「がん相談支援センター」へご相談ください。

- ❖ 告知を受けてからの気持ちの整理がつかない
- ❖ 抗がん剤や放射線治療の副作用について聞きたい
- ❖ 妊娠するための能力を温存する治療について知りたい
- ❖ 医療費や今後の生活費が心配
- ❖ 退院後の自宅での生活を支えるサービスについて知りたい
- ❖ 治療に伴うつらい症状を緩和したい
- ❖ 仕事と治療の両立について専門家に相談したい ※
- ❖ 治療による脱毛で変化した外見に悩んでいる ※

※ 専門家による個別相談に対応しています

### ◇がんゲノム診断の相談

自分のがんに使える薬がほかにないのか？ご自身のがんに効果があると考えられる薬剤を、全ての抗がん剤から探します。

その薬を探すための根拠となる情報として、がん細胞の遺伝子変化を解析します。具体的な検査の説明や相談はがんゲノム診断科の担当医師が行いますが、がん相談支援センターの看護師が窓口となり相談をお受けすることも可能です。

### ◇「はまかぜサロン」

月1回、がんに関するミニ講演会と、患者さん同士で悩みや体験を話し合うおしゃべり会を行っています。患者さん、ご家族、ご友人、がんを乗り越えてこられた方、どなたでも自由にご参加いただける交流の場です。

## 6 個人情報の保護等について

### 患者さんの個人情報の利用目的

当院では、「横浜市個人情報の保護に関する条例」等に基づき、患者さんの個人情報の取扱いには細心の注意を払っています。患者さんの個人情報の利用目的は、次のとおりです。

#### 1 患者さんへの医療提供

- ① 当院での医療サービスの提供
- ② 紹介元医療機関への連絡及び紹介先医療機関への情報提供
- ③ 検体検査業務の委託、その他の業務委託
- ④ 他の医療機関との連携
- ⑤ 外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ⑥ その他、患者さんへの医療提供に関する利用

#### 2 診療費請求のための事務

- ① 当院で行った医療の費用の請求に関する事務及びその委託
- ② 審査支払い機関等への情報の提出

#### 3 当院で行われる医療実習への協力

#### 4 医療の質の向上を目的とした症例・臨床研究

※ 1、※ 2

#### 5 公衆衛生の向上のために行政及び公的機関等が実施する統計・研究等への協力

#### 6 当院の管理運営業務

- ① 会計
- ② 医療事故等の報告
- ③ 医療サービスの向上
- ④ 入退院等の病棟管理
- ⑤ 法令等に基づいて実施される、医療監視等の調査に伴う閲覧
- ⑥ 医師賠償責任保険などに係わる、保険会社等への相談又は届出等
- ⑦ その他、当院の管理運営業務に関する利用

※お申し出のない場合は、同意していただいたものとして、取扱わせていただきます。

※お申し出については、いつでも撤回、変更等を行うことができますので、2階患者サポートセンター③窓口にご相談ください。

※ 1 氏名の除去など、個人情報を低減化する処理をしたうえでデータベースを構築して、研究・分析等に利用します。

※ 2 データベースを統計処理したものを集計数が少ない情報を除くなどにより個人が特定されないような配慮をしたうえで、データベースの構築又は運用に寄与した企業又は団体に提供することがあります。

## 横浜市立大学附属病院へのご寄附のお願い

皆さまからお寄せいただいたご寄附は、患者さんに安全で質の高い医療を提供するために大切に活用させていただきます。

### 1 医療機器、院内環境の整備

より良い医療サービスをご提供できるよう、最新医療機器の購入や院内環境整備に役立っています。



### 2 医療スタッフの育成

医師・看護師をはじめとするすべての医療スタッフの育成のため、講演会・研修の開催や、シミュレーションセンターの機器の拡充、教育資材の購入などに役立っています。

### 3 研究の推進

新たな医療技術の開発や治療法の確立、創薬などを進めるために役立っています。



### 活用事例

災害時用  
ベンチベッド



窓口発券機



#### ◆ お申し込み方法

お申込書をお求めの方は、お近くの当院職員へお声がけいただくか、下記担当までご連絡ください。本寄附制度、お申し込み方法等についてご案内いたします。

【担当】総務課庶務担当 電話：045-787-2800（代表）

WEB サイトからもお申し込みいただけます

クレジットカード、コンビニ、ネットバンキング（Pay-easy）がご利用いただけます。

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/kifu/>



詳しくはこちら

#### ◆ 遺贈や評価性資産（不動産、株式など）のご寄附については、下記へご相談ください。

【担当】横浜市立大学基金担当 電話：045-787-2447 E-mail：kifu@yokohama-cu.ac.jp